

動薬協会発 142 号  
令和 6 年 12 月 27 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
理事長 池田 一樹  
(公 印 省 略)

### 飼養衛生管理基準遵守指導の手引きの改訂について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、以下及び別添のとおり動物衛生課長通知（6 消安第 5220 号）がありましたので、お知らせします。

令和 6 年 4 月 1 日に施行された豚及びいのししの項の 10 に係る部分の記載の変更がありましたので、飼養衛生管理基準遵守指導の手引きもその記載に合わせて変更しております。

本来なら、4 月 1 日に施行しなければならないところ、このタイミングとなり申し訳ございません。

ホームページもこの後更新します。

なお、別添 1 の牛と別添 3 の家きんは今回改正はありませんでしたが、ご参考として添付いたします。